

2025（令和7）年度第3回（通算第74回）理事会（臨時）議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2025年8月24日（日） 18時00分～19時30分
2. 場 所：岡山コンベンションセンター4階 406会議室
Zoomによるオンライン会議とのハイブリッド開催
3. 出席理事：（代表理事）瀨本正太郎、（理事）阿部達也、新井京、石田淳、北澤安紀、下谷内奈緒、玉田大、西平等、西村弓、長谷部潤、萬歳寛之、前田直子、水島朋則、森肇志、森田章夫、山田哲也、横溝大
以上17名対面参加
青木節子、寺谷広司
以上2名Zoomにより参加
- 出席監事：真山全、以上1名対面参加、都留康子、以上1名Zoomにより参加
- 陪席：（幹事）坂巻静佳、竹内真理、（事務補佐）種村佑介、平野実晴 以上4名対面参加

4. 議事の内容

1) 報告事項

- 1 2025年度研究大会、傍聴者、出版社出展、意見聴取に関する件
- 2 エキスパート・コメント掲載状況の件
- 3 アジアカップ2025の開催に関する件
- 4 東京国際法セミナー開催に関する件
- 5 市民講座開催に関する件
- 6 ニュースレター発行に関する件
- 7 小田滋賞授賞式に関する件
- 8 国際法学会の持続可能な発展委員会（SDWG）の件
- 9 令和10年度科学研究費助成事業（科研費）の公募から適用する「審査区分表」等に関する件
- 10 その他

2) 議決事項

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 第1号議案 | 名誉会員の推薦に関する件 |
| 第2号議案 | 委員の交代の件 |
| 第3号議案 | 2025年度補正予算に関する件 |
| 第4号議案 | 2025年度（第128次）研究大会開催に関する件 |
| 第5号議案 | 2026年度（第129次）研究大会に関する件 |
| 第6号議案 | 国際法外交雑誌第124巻・第125巻の編集状況に関する件 |
| 第7号議案 | 日本航海学会第153回講演会に関する件 |
| 第8号議案 | 日弁連「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」後援に関する件 |
| 第9号議案 | 新入会員の承認に関する件 |
| 第10号議案 | 会員総会における報告事項と報告者に関する件 |

5. 議事要旨

開催に先立ち、定款 41 条 1 項および 2 項にもとづき、議決に加わることのできない議長を除く 18 名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事 18 名の過半数（10 名以上）が出席していることが確認された。続けて、前回 2025（令和 7）年度第 2 回理事会（臨時）の議事録の確認が行われた。

1) 報告事項

1 2025 年度研究大会、傍聴者、出版社出展、意見聴取に関する件

萬歳事務局長より、2025 年度研究大会は、傍聴者 20 名、新入会申請者 10 名のうち大会参加希望者 5 名、出展希望 7 社であったことが報告された。また、今年度よりオンラインによる意見聴取を導入し、8 月 20 日現在で、130 名の投票があったが、研究大会期間中に改めて周知を行い、9 月 30 日の締め切りまで、2 回リマインダーのメールを送る予定であることが報告された。

2 エキスパート・コメント掲載状況の件

下谷内エキスパート・コメント委員会委員長から、6 月 22 日の前回理事会以降、1 件のエキスパート・コメントが掲載されたことが報告された。

3 アジアカップ 2025 の開催に関する件

寺谷若手研究者育成委員会委員長より、アジアカップ 2025 模擬裁判大会が、8 月 5 日（火）及び 6 日（水）に成功裡に開催されたことが報告された。

4 東京国際法セミナー開催に関する件

長谷部理事より、資料に基づき、2025 年度の東京国際法セミナーの開催が成功裡に終了したこと、及び講師・参加者の双方から好評であったことが報告された。山田アウトリーチ委員会委員長から、国際法学会の若手会員 6 名の参加があったことが併せて報告された。

5 市民講座開催に関する件

山田アウトリーチ委員会委員長より、資料に基づき、第 7 回市民講座の開催概要（テーマ：デジタルプラットフォーム時代の国際関係と法）について報告された。

6 ニュースレター発行に関する件

前田会員委員会委員長より、ニュースレターの掲載予定項目について報告された。

7 小田滋賞授賞式に関する件

西村国際関係法教育委員会委員長より、小田賞授賞式には、最優秀賞受賞者のご両親が出席される予定であるが、授賞式のみでの参加なので参加登録は不要とすることとしたと報告された。

8 国際法学会の持続可能な発展委員会（SDWG）の件

SDWG の座長である新井理事から、2025 年 7 月 30 日（水）に初回の会合を開催し、ありうる問題点を議論したこと、および今後 2 回ほど会合を開いて 2 月の理事会に提出できるような形で答申をまとめる予定であることが報告された。

9 令和 10 年度科学研究費助成事業（科研費）の公募から適用する「審査区分表」等に関する件

濱本代表理事より、本議題は報告事項に掲げているが、懇談のようなかたちで理事・監事から意見をいただきたいので、すべての議題が終了した後に改めて議論したい旨の説明がなされた。

2) 議決事項

第 1 号議案 名誉会員の推薦に関する件

濱本代表理事より、前例にもとづき、大森正仁会員、道垣内正人会員、中川淳司会員、宮野洋一会員を名誉会員に推薦する旨の提案がなされた。

定款 41 条 1 項および会員規程 4 条 2 項に基づき、代表理事を含むすべての理事（19 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

原案の通り、大森正仁会員、道垣内正人会員、中川淳司会員、宮野洋一会員を名誉会員に推薦する。

第 2 号議案 委員の交代の件

濱本代表理事より、雑誌編集委員会の外務省 ex.officio の委員について、外務省の人事異動の時点で、馬場隆治・前条約課長から、山崎修・現条約課長に交代しているとの説明がなされた。

定款 41 条 1 項および 2 項ならびに 52 条 2 項、ならびに委員会に関する規程 2 条 5 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

雑誌編集委員会の外務省 ex.officio の委員について、馬場隆治・前条約課長から、山崎修・現条約課長への交代を承認する。

第 3 号議案 2025 年度補正予算に関する件

北澤会計部長より、資料に基づき、補正予算案の説明がなされた。本補正予算案には、大会運営費の修正にかかる修正を含む。

出席理事からは、来年度も事業費が同様の額になる見込みであるかとの質問があり、これに対して、ホームページの改訂により、数百万程度の事業費の増額が見込まれるとの回答がなされた。また出席理事からは、近畿日本ツーリストへの委託費が 50 万円以上値上がりしているとの指摘があり、これに対して阿部研究大会運営委員長から、全てのサービス・物品の金額が 10%以上値上がりしているためであるとの回答があった。

濱本代表理事からは、直ちに処分可能な予算があまりない状況にあり、学会に予算がないわけではないが、いずれにせよ中長期的には会員数が減ることは確実であり、会費収入の問題も含め国際法学会の持続可能な発展委員会に検討をお願いしているとの補足説明があった。

定款 9 条 1 項ならびに 41 条 1 項および 2 項、ならびに会計規程 8 条に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2025 年度補正予算案を原案（別添）の通り承認する。

第 4 号議案 2025 年度（第 128 次）研究大会開催に関する件

森研究企画委員長より、研究大会が順調に進んでいるとの報告がなされた。続いて阿部研究大会運営委員長より、資料に基づき、研究大会の会場および参加者の説明がなされた。今大会の参加登録者は 370 名（傍聴者 21 名、会員 349 名）、懇親会の参加申込者は 185 名、オンライン参加は日により異なるが、参加登録者のうちオンライン登録者は 70 名前後であることが報告された。

濱本代表理事から、ハイブリッド開催にしたことによる対面参加者の数の変動を確認できるかとの質問があり、阿部委員長から、大会終了後にデータをもらえるので確認できるが、現時点の感触として、対面参加者の数にはそれほど変動がないとの回答がなされた。

また、阿部委員長から、今後の対応として、2026 年度の研究大会においても引き続き電子登録委託業者を近畿日本ツーリスト社に依頼する予定であること、また、2027 年度および 2028 年度の研究大会につき、今期研究大会運営委員会において日程および会場選定の作業を進めたいとの意向が示された。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることでできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2026 年度の研究大会の電子登録委託業者を近畿日本ツーリスト社に依頼すること、2027 年度および 2028 年度の研究大会の日程および会場選定について、今期研究大会運営委員会において作業を進めることを承認する。

第 5 号議案 2026 年度（第 129 次）研究大会に関する件

森研究企画委員会委員長より、2026 年度第 129 次研究大会について、以下の通り説明がなされた。全体としては 3 日ないし 2 日半の期間での開催を踏襲し、1 日目午後に全体会合、2 日目午前小田レクチャー、2 日午後・3 日目午前／午後に、企画分科会 3 つ、国際交流委員会企画の分科会 1 つ、公募分科会（パネル公募と個別公募の双方を含む）5 つを予定している。今年度よりも公募分科会の枠が 1 つ減っているが、2025 年度は、パネル公募に 3 件の応募がありいずれも採択、個別公募に 6 名の応募がありいずれも採択され、合計 5 つの分科会を設定したところ、仮に 2025 年度と同数のパネル公募の応募がありいずれも採択され、かつ個別公募の人数が増えたとしても、2025 年度は 1 つのセッションにつき 3 名の報告者であったところ、2026 年度は 4 名の報告者とするにすれば大きな影響がないと考えている。

また、各セッションのテーマとして、現時点では、1 日目の全体会合では「先端技術と国際社会」、2 日目の小田レクチャーでは「危機を迎えている国際法／国際規範」、企画分科会は「①先端技術と国際社会」（全体会合とテーマは重なるが異なるアプローチで実施する予定）、「②責任追及と秩序の相克」、「③国際法実務家と国際法の形成」をそれぞれ考えているとの説明がなされた。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできな
い議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

2026 年度（第 129 次）研究大会の開催について、

- (1) 3 日ないし 2 日半の期間で開催する
 - (2) 全体会合、小田レクチャー、企画分科会 3 つ、国際交流委員会企画分科会 1 つ、公
募分科会 5 つを設定する
-

第 6 号議案 国際法外交雑誌第 124・125 巻の編集状況に関する件

水島雑誌編集委員会委員長より、124 巻と 125 巻の編集状況について、水島雑誌編集委
員会委員長より説明がなされた。

また水島委員長より、外務省のペーパーレス化との関連で、有斐閣への国際法外交雑誌
の販売に関する契約内容を見直す必要が生じ、有斐閣・富山房とやり取りをしているとの
報告がなされた。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできな
い議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

国際法外交雑誌第 124・125 巻の編集方針につき、原案の通り承認する。

第 7 号議案 日本航海学会第 153 回講演会に関する件

濱本代表理事より、資料に基づき、日本航海学会から第 153 回講演会の協賛依頼があっ
たとの報告があった。山田アウトリーチ委員会委員長からは、講演会の詳細はまだ知らさ
れていないとの補足があった。

出席理事からは、一般的に、このような他学会からの協賛・後援依頼があった場合の許
諾の可否について国際法学会として何か方針があるのかという質問があり、濱本代表理事
から、まだ方針はないが、国際法学会として協賛できる内容であれば協賛すればよいとの
回答がなされた。また、依頼内容に学会誌での周知が含まれているが、学会誌での周知を
引き受けるのかという質問があり、山田委員長からは学会誌での周知は時期的にも難しく、
仮に周知をするとしてもホームページでの周知に留まるのではないかとの回答がなされた。
なお、坂巻事務局幹事より、航海学会が公開している直近の講演予稿集を見る限り、国際
公法、国際私法並びに国際政治及び外交史に関係のある報告はほぼないとの補足説明がな
された。

以上を踏まえて、濱本代表理事より、アウトリーチ委員会に日本航海学会と詳細を詰め
ていただき、後援の可否の判断については同委員会に一任するとの提案がなされた。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできな
い議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

日本航海学会第 153 回講演会の後援依頼の対応について、アウトリーチ委員会に一任す
る。

第 8 号議案 日弁連「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」後援に関する件

山田アウトリーチ委員会委員長より、日弁連「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」の後援依頼についての説明がなされた。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（15 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

日弁連「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」を後援する。

第 9 号議案 新入会員の承認に関する件

萬歳事務局長より、資料に基づき、入会申込者は 10 名（一般会員：3 名、学生会員：7 名）、退会希望者は 2 名、逝去会員は 1 名、会員種別変更会員は 10 名、推戴による種別変更会員（2026 年度より）は 4 名、会費未納による除籍予定者は 7 名であった旨、説明がなされた。以上の変更を踏まえると、学会の会員数は合計 855 名となることが報告された。

定款 41 条 1 項および会員規程 4 条 1 項に基づき、代表理事を含む理事（19 名）の賛成により、以下の通り議決された。

【議決事項】

入会申込者＝10 名（一般会員：3 名、学生会員：7 名）

退会希望者＝2 名（2025 年度末退会希望）

逝去会員＝1 名

種別変更会員（一般会員→特別会員）＝1 名、（一般会員→名誉会員）＝1 名、（特別会員→一般会員）＝1 名、（学生会員→一般会員）＝7 名

除籍予定者（2025 年度含む 4 年未納）＝7 名

新入会員・種別変更・理事会承認後会員数

合計 855 名（一般会員 743 名、学生 56 名、名誉 49 名、特別 3 名、終身 1 名、維持会員 3 名）

第 10 号議案 会員総会における報告事項と報告者に関する件

瀨本代表理事より、2025 年度研究大会の総会においては、瀨本代表理事、森研究企画委員会委員長、水島雑誌編集委員会委員長、北澤会計部長、萬歳事務局長が登壇し、それぞれの所掌事務の概要を報告することが提案された。

定款 37 条 1 項 4 号ならびに 41 条 1 項および 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事（18 名）の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

会員総会における報告事項と報告者に関する原案を承認する。

第 11 号議案 その他

下谷地エキスパート・コメント委員会委員長より、執筆候補者の選定にあたって、学会名簿では国際公法、国際私法、国際政治・外交史の区分しかなく、特に若手の執筆者を探すのが難しいので、もう少し細分化された専門が分かる名簿か検索手段があればよいという意見がだされた。

これに対して濱本代表理事から、学会では国際法、国際私法、国際政治・外交史の区分より詳細な専門分野の指定を学会員に求めているため、そのような資料は存在せず、現状ではエキスパート・コメント委員会に作成してもらうほかはないとの回答があった。

【議決事項】

議決事項なし

すべての議題の終了後、懇談の形で、令和10年度科学研究費助成事業（科研費）の公募から適用する「審査区分表」についての意見交換が行われた。

まず平野事務局員から、令和10年度科学研究費助成事業（科研費）の公募から適用する「審査区分表」において、これまで個別の小区分であった「国際法学関連」が削除され、「公法学および国際法学関連」に国際公法、国際人権法、国際経済法が、「民法法学および国際私法学関連」に国際私法がそれぞれ統合されている、他方で「社会法学および新領域法学関連」に環境法はあるが国際環境法は含まれていないとの説明があった。

濱本代表理事からは、「審査区分表」についての意見を求められているのは学会ではなく研究者個人であるとの前置きがあり、その上で、この提案は基盤研究 B の過去数年の応募件数が10件以下であることから適切な審査ができないという理由に基づくものであり、したがって再編そのものが不適切であるという提案は意味をもたず、再編するのであれば別の組み合わせがあるのではないかという形で提案をする必要があるとの意見があった。

以上